

## タウンマネージャー及びスタッフの雇用について

まちづくり会社設立準備室（以下「準備室」という）から、まちづくり会社への円滑な事業移行を図るため、まちづくり会社設立までの間については、大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会（以下「協議会」という）でタウンマネージャー及びスタッフを雇用することとし、7月10日から募集を開始しました。

なお、タウンマネージャー及びスタッフの選考にあたっては、協議会委員から面接審査員を選定し、面接審査を経て、選考いたしました。

### 1. タウンマネージャー及びスタッフの募集について

募集職種及び応募者数等

職 種	人数	募 集 期 間	応 募 者 数	備 考
タウンマネージャー	1名	7月10日～7月27日	6名	
スタッフ	若干名	7月10日～7月29日	9名	2名辞退

#### (1) タウンマネージャーの選考（対象者6名）

##### ①選考経過

###### ・第1回面接審査

日 時 平成27年7月22日（水）午後5時30分

場 所 市役所応接室

面接者 3名

###### ・第2回面接審査

日 時 平成27年7月27日（月）午後5時30分

場 所 市役所応接室

面接者 3名

##### ②選考結果

氏 名：臂 徹（ヒジ トオル）

年 齢：35歳

経歴等：平成23年に建設コンサルタントとして、東日本大震災で被災した大槌町の復興計画策定のため現地入りし、同年、一般社団法人「おらが大槌夢広場」を設立（理事に就任）。

平成24年に会社を退職し、「おらが大槌夢広場」の事務局長に専任。平成26年に運営ノウハウ等が地元で培われてきたことから「おらが大槌夢広場」の事務局長を辞任し、同法人のサポートにまわる。その後、盛岡市内で起業。

※附帯意見：まちづくり会社の業務に専念してもらうこと

## (2) スタッフの選考

## ①選考経過

- ・面接審査（対象者 7 名）

日 時 平成 27 年 7 月 30 日（木）午後 3 時

場 所 市役所

面接者 4 名（3 名はタウンマネージャー応募者のため面接済）

## ②選考結果

- 1) 氏 名：山崎 素子（ヤマザキ モトコ）

年 齢：25 歳

経歴等：平成 24 年 8 月から平成 27 年 6 月まで、特定非営利活動法人 防災・市民メディア推進協議会が運営する FMねまらいんのパーソナリティ、番組企画・制作等に従事。

- 2) 氏 名：熊谷 与志昭（クマガイ ヨシアキ）

年 齢：46 歳

経歴等：平成 12 年 12 月のリアスコーストショッピングセンターリブルの開店から震災に至るまで同社の運営に従事。

震災後は、市内企業に勤め営業やインターネット事業等に携わる。

## 2. タウンマネージャー及びスタッフの雇用について

タウンマネージャー及びスタッフについては、当分の間は協議会で雇用することとし、まちづくり会社設立後は、まちづくり会社で雇用することとします。

また、タウンマネージャー及びスタッフの雇用にあたっては、報酬や活動経費等の支払いが発生することから、予算執行体制を整える必要があるため、協議会規約の改正や経理規程等を制定することとします。

## (1) 協議会予算

協議会の予算は、市からの補助により賄うこととし、予算案を別に定めます。

※市の委託に係る費用は復興支援員制度を活用するものです。

## 【協議会予算の概要】

目 的	復興まちづくり計画の詳細検討及び遂行支援や、地域交流の活性化を図る取り組みの支援を通じて、大船渡駅周辺地区のコミュニティ再構築を図る
事業内容	①被災した中心市街地の復興まちづくり計画の詳細検討及び遂行支援 ②大船渡駅周辺地区の事業者や市民等交流イベント企画・運営支援、情報発信

復興支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンマネージャー×1名</li> <li>・スタッフ×2名（事業①と②を2名で分担）</li> </ul>
年間予算 （見込み）	<p>約11,000千円（消費税含む）</p> <p>コミュニティ再構築を図るために必要と認める経費の範囲内に限る （報酬：約24万円／月、活動費：事務所家賃、車両リース代、事務費等） →法人設立に係る経費（公正証書作成手数料、登記手数料等）については非該当</p> <p>※まちづくり会社設立後は、再委託する</p>

(2) 協議会規約の改正（資料4のとおり）

会計を監査するため役員に監事を加えるほか、議決事項に事業計画及び予算等を加える。

(3) 経理規程の制定

収支及び財産の状況を明らかにして、能率的運営を図ることを目的とする。

主な事項	内 容
会計年度	4月1日から翌年3月31日まで
会計の区分	①大船渡駅周辺地区復興まちづくり活動支援員事業会計 ②その他の事業会計
会計責任者等	会計責任者は、会長が指名する

(4) 出納管理規程の制定

適切な経理事務を行い、財政状態等を適切に把握することを目的とする。

主な事項	内 容
金銭の出納	証憑書（領収書、報酬・謝金支払明細等）により出納責任者が行う
手許保有金	10万円を限度とし、当該額を超える現金は取引金融機関口座へ入金

(5) 就業規則及び雇用契約書の様式の制定

職員の労働条件、服務規律、その他の就業に関する事項を定めるもの。

主な事項	内 容
適用範囲	タウンマネージャー及びスタッフに適用
労働時間	40時間／週、8時間／日（8：30－17：30 休憩1時間）

賃金	基本給+手当（職能、通勤）+割増手当（時間外勤務等）で構成 ・タウンマネージャーの月額給与 →基本給21万円+職能手当3万円=24万円 ・スタッフの月額給与 →基本給21万円+職能手当0円=21万円
雇用期間	平成27年8月3日～まちづくり会社設立まで ※まちづくり会社設立後は、まちづくり会社の社員として雇用